

# 令和5年4月教育委員会定例会 議事録

日時 令和5年4月13日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」



令和5年4月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和5年4月13日(木) 15時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	中崎教育長、廣田委員、森委員、伊東委員、嶋崎委員、芹野委員
出席職員	狩野教育次長、桑宮教育次長、岡野義務教育課長、石橋特別教育支援課長、田川高校教育課長、直塚高校教育課企画監
開 会	<p>(中崎教育長)</p> <p>それではただいまから4月定例会を開会いたします。議事に入ります前に4月1日付けで、事務局職員が異動しておりますので、委員の皆様にご紹介いたします。</p> <p>桑宮教育次長から順次自己紹介をお願いいたします。</p> <p>～職員自己紹介～</p>
署名委員指名	<p>その他本日は出席しておりませんが、教育センターの所長に竹之内覚君を登用しておりますので、ご紹介いたします。以上で、異動しました職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、廣田委員、森委員の両委員にお願いします。次に、3月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p>
前回議事録承認	<p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いします。</p> <p>本日提案されています議題等のうち、第3号議案と報告事項(6)(7)につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
冊 子 1 第 1 号 議 案	<p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議ないようですので、そのように進めてまいります。</p> <p>それでは、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。ま</p>

ず、第1号議案について、提案理由をご説明願います。

(岡野義務教育課長)

2ページ、第1号議案、令和5年度長崎県教科用図書選定審議会にし、諮問する事項についてお諮りいたします。提案理由です。本議案は、令和6年度に小学校、中学校及び義務教育学校等で使用する教科用図書の採択について、義務教育学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条に基づき、教科用図書選定審議会に対し、その採択基準について諮問しようとするものです。諮問内容の前に、教科書採択の仕組みについて説明をさせていただきます。4ページをお開きください。「義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み」をご覧ください。図の一番下の段に、真ん中、4番がありますが、市町村立小中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書を採択するのは、市町村教育委員会となります。これに対して、図の真ん中部分をご覧ください。図の、2段目の真ん中部分です。下向きの矢印で4番を示しておりますが、都道府県教育委員会の仕事は市町村教育委員会に対して、指導、助言、援助を行うこととなっております。あわせて、その際は、都道府県教育委員会から、左向きの矢印4番が示されておりますが、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞くこととなっております。その規定に基づいて、教科用図書選定審議会に指導、助言、援助の具体的な内容として、教科用図書の採択基準を諮問することとなっております。

大変申し訳ありません6ページをお願いいたします。採択の時期について説明をいたします。6ページの上から二つ目の、黒い四角に示しております通り、4年に1回は採択替えを行うことが原則です。その下1に示しております通り、本年度は小学校が採択替えの年度となっております。すべての教科において、昨年度新たに文部科学大臣の検定を受けた図書があります。従いまして、小学校においては、すべての教科書について採択替えを行うということになります。なお、下の方、3に示しております通り、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級の一般図書については、国の教科用図書の検定とは関わりなく、毎年度、児童生徒の障害に適した一般図書を採択できることとなっております。

申し訳ありません、ページが前後しますが、5ページをお願いいたします。5ページ、採択に関するスケジュールの令和5年度のところをご覧ください。先ほども触れましたが、今年度小学校は教科書の採択替えを行います。なお、中学校においては、来年度6年度が採択替えとなるために、今年度は全教科で文部科学大臣の検定が行われる年となるわけです。

最後に3ページにお戻りください。これまで私が説明しました内容を、この3ページの中程の理由のところにもまとめて記載しております。諮問する具体的な内容は、記以下に示しております通り、令和6年度使用する教科用図書の採択基準について、1、採択に関する基本方針、2つ目が採択の方法、3つ目が小学校全教科の選定資料

<p>質 疑</p>	<p>としております。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>(中崎教育長)      それでは、第1号議案について質疑・討論を行ないます。ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)      僕思ったのはその6ページに、ひし形の黒く塗りつぶしてある、例の令和5年度採択替えの年度であると、採択替えの年度なので採択をするという意味はわかるんですよね。ちょっと疑問に思ったのは、採択替えの年度に採択した教科書が、次年度、その次の年度というふうに、採択していく中で、全く同じ教科書を、もうほとんどの市町村は採択をしてるんじゃないかと思うんですよね。そうするとその毎年こういうふうに採択を行うということは多分法律に規定してあるからそうするんだろうけど、無駄な事務手続きではないかなっていう気もします。私が知りたいのは、令和4年度までに、要するに令和元年に採択をしてから2年度3年度で違う教科書を採択したってというような市町村が長崎県の中であったのかどうか、教えてください。</p> <p>(岡野義務教育課長)      本県においては、今ご質問のあった採択を変えたという市町はございません。ご存知の通り、大日本図書が昨年から贈収賄がありました。その関係で、そこに関係していた大阪府の藤井寺市、この市は本当に教科書の編集とか選定にかかっていた方がいらっしゃったものですから、採択替えを今年度行ったということは聞いておりますけれども、本県においてはそのような事実はありませんので、まさに質問については、そういうことは長崎県においてはないと、いうことになります。</p> <p>(廣田委員)      そうであれば先ほどちょっと疑問を呈したように、もう採択替えの年に採択した教科書をずっと使っていくのであれば、毎年毎年こうやって、市町村教育委員会、県教委もそうだけど、これだけでも事務大変だから、もうこういうことはやめましょうよと、違う教科書を使うときだけそういう申請をすればいいというふうに、国にそういう事務手続きをしたらいいんじゃないかなと思うんですけどそれはどうですか。</p> <p>(岡野義務教育課長)      実は、このことも我々の中では、どうにかならないものかということをお考えまして、文部科学省の方に確認をしております。やはり、委員がおっしゃったように、教科書無償給与法の法律の中に、毎年度採択をしなければならないということが明示されている関係</p>
------------	--

から、なかなかこの部分が難しいなというところが、現状でございます。従って、毎年度この選定審議会というのはきちんと設けて、何が起きるかわからない市町村の採択に指導助言を行う準備はしておかなければならないというのが今の見解だろうなというふうに考えております。

(廣田委員)

法律上のことだから僕らが言ってもどうしようもないのかなと思うけど、そういう無駄な事務手続きをできるだけ省いていきましようという、提言は国にやはりし続けていっていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思います。これは意見です。

それからもう一つは不正があったということもあったけれど、どこかの組織図の中で市町村教育委員会で今年は採択替えの年だからやっぱり入念に教科書を見ていかないといけない。そうなると一番重要な人はどこかと思って見たら、ここの図にある調査員、調査員ってというのが一番教科書をじっくり眺めて、そして選定委員会に進言をしていかないかんとということだろうと思います。調査員ってというのはどういう人がなっているのか、それをちょっと聞きたいんですよ。

(岡野義務教育課長)

まさに委員のお話にあった通り、この調査員の方の力というのが非常に重要なところを占めております。従いまして、我々が調査員をお願いをするのは、どうしてもその教科指導に実績を有しているかとか、一定の経験もあって、優れた実績を有している方、加えて、今まで教科書の著作とか、あるいは編集等に関わったことがない人、というのが条件になっております。こういった方をお願いするようにしておるところです。

(廣田委員)

ということは調査員って学校の先生方が主なのか、あるいは部外者も入ってるのかどうか。要するに、学校の教育に関係ない、第三者というかそういう人も入ってるのか調査員の中に。

(岡野義務教育課長)

これは学校の先生です。今現在学校現場で勤めている先生たちが調整員です。

(廣田委員)

それからこの前送っていただいた冊子があったんですけど、その中に新しい教科書の中にはQRコードが全教科書の中に入っていると。QRコードを読み取るっていうのは、スマートフォンでないと駄目なんじゃないかと僕なんか思うんですけど、携帯の持ち込みの問題が関わってくるんじゃないかと思ったんですけど。長崎県の高等

学校の場合は例えば授業中を使わせないとかね、何かそういうのがあったような気がするんですけど。スマートフォン以外で、学校が配布してるタブレットで読み取れるのかどうか、このことをちょっと確認したかった

(岡野義務教育課長)

間違いなく今最後に出てきました、1人1台端末で持っている子どもたちがそのタブレットで読み取ることができるようになっております。

(廣田委員)

それで疑問解決しました。以上です。

(中崎教育長)

廣田委員のご指摘すごく重要だと思ってまして、ちょうどうちの内部の中でもご指摘の部分じゃないんですけど、この教科書選定に当たる事務がずっと例年通りやってるんだけどもう少しちょっとやり方を簡便にできないかと。だから同じやり方をすると非常に無駄というんですかね、県教委と市教委に分かれてみたらちょっと議論をしましたんで、ぜひ業務の中で見直すところがあればしっかり見直してまた新たな課題に解決するようにやっていただきます。

(嶋崎委員)

実態をご存知だと思うんですけど、市の教委なんかは調査員の評価っていうのがもうすでについて、教育委員はそれを見ることになるんですね。丸バツ三角は忘れちゃったけれど。そうすると、やっぱり上位、例えば2社の中から選ばざるをえなくても、それでももうほぼこれにしましょうよっていうような。そういう評価に実際になっていて、教育委員2日間ぐらいかけてあれ多分7社ぐらいあるのかな、あれを全教科一応目通さなきゃいけない説明を受けなきゃいけないんですよ。追認をするっていうような形式的なセレモニーになっているのが、私は現実だというふうに思って。異論を言う人いないもんね、まず。なにか気づいた点、意見としてはあるかもしれないけど。それで例えば、評価員が示した評価が覆って、他の発行社の教科書が選定されてるということはまずないと思うんですよ。というような形式的ながら、実はそういう作業を。結構大変ですあれ。

(中崎教育長)

市町教委であったんですか。大村市ですか。

(嶋崎委員)

そうだと思うんですけどね。大村は前そうだった。

(岡野義務教育課長)

調査員が作った資料をもとに、今度はその上に、ほとんどの市町教育委員会は選定委員会というのが前提になります。この選定委員会でまさに委員がおっしゃったように、この場では第1希望、この教科書は第二希望っていう感じで大体決めています。これをもとに最終的には、教育委員会の方で決定していくという流れになっておるかと思えます。実は、11教科13種目小学校の教科書がございまして、その13回それを開かなければならないというのは非常に大きな労力かなとは思っております。今、大村市のお話をなされたけれども、私がいろいろ聞く限りでは、最終的な教育委員会のところで、選定順で1番2番が上がってきたところがひっくり返るとか。そういうことも全然珍しくない話を聞いておりますので、一応これはもう参考までにお伝えしておきたいと思えます。

(森委員)

私は選定委員をしたことがあるんですけど、さっきおっしゃったように、第1がこれで第2がこれでってあげたのを教育委員会で、3番手が挙がってたっていうことがあったので、自分たちもすべての、特に小学校1学年から6学年まであってそれぞれの教科があるのでもう膨大な冊数を、私たちも見るとは思いますがもちろん教育委員さんも多分見られて、多分その時はやっぱり3番目に挙げてたのがよかったということで、だからその時は、やっぱり一番手とかの方がよかったってことで大村市さんも決定されたんだと思うんです。

(中崎教育長)

他にございませんでしょうか。伊東委員。

(伊東委員)

すみませんちょっと話が少しずれてるかもしれないんですけど、日々現場で教科書に馴染んでる先生っていうか、その先生方の声っていうのを、何か反映するシステムっていうのは、何かそういう仕組み自体はないのかなと思ったんです。実際に教えながら、このところはこんなじゃなくてこういうふうに作っていった方がいいとか、そういうのって結構現場の先生気づいてると思うんですけどそういうのを、すぐに何かどっかに言ったらそれは将来何らかの形で反映してくれる、そういう仕組みはないんでしょうか。

(岡野義務教育課長)

まず今年度のように、採択替えに当たっている時は、実は調査員とか選定委員に選ばれた先生方以外の声を拾うためにも、市町教育委員会は管内のすべての小学校に教科書をまわします。一般の先生たちのお声をちゃんと参考までに聞く形をとっていく。これは採択に関することです。普段からどういう教科書を作っていったらいいのかということに関して、先生たちの声をどういうふうにか



採 決	<p>るかということはまた別問題だと思うんですけども、これが年度によってそれをしたら、いけない年というのがあります。文部科学省に検定申請をしている時にそのことをやってしまうと、今から7年ほど前に教科書検定本閲覧問題というのが非常に全国的に大きな問題となって、処分の対象になりました。利害関係を有してしまって、ある教科書会社を採択するような利害関係を見てしまうというような問題にも繋がってしまったわけです。文部科学省に検定申請をする年以外に、そういうふうに現場の先生たちから声をもらうことは、非常に委員のご指摘の通り、教科書づくりに関しては私は有効なことだと思うんですけども。</p> <p>その危険な年があるということはちょっとお伝えしておきたい。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ほかに、質問等ございませんか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>それでは質疑・討論をとどめて、採決いたします。</p> <p>第1号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
	可 第2号議案 決案

質 疑	<p>法についてご説明をいたします。最初に9ページの中程にあります概要図をもとに、採択手順について説明をさせていただきます。</p> <p>まず1でございます。採択に関する基本方針の決定でございますが、本日審議をお願いしておりますところでございます。ご承認いただきますと、右側の丸になりますが、基本方針に基づき、詳細な教科書選定に係る指導助言を学校側に県教委が行います。それから ですが、学校では教科科目ごとに教科書を選び、最終的には教科書選定委員会で決定いたします。続いて ですが、学校が採択を希望する教科書一覧を、それを選んだ理由を添付して、県教委へ報告をいたします。 と ですが、県教委はそれぞれの教科書選定理由一覧表の確認をし、教育長決裁により採択をいたします。なお確認作業の中で疑問等があれば、 でお示ししております、学校に対して指導助言を行うこともあります。以上が採択手順となります。</p> <p>それでは8ページに戻っていただき、2の採択方法をご説明いたします。項目が3つございますが、項目1につきましては、今説明いたしました採択手順を、外部からの不当な働きかけがないよう留意するといった内容でございます。項目2は、教科書は検定する教科書など、教科書目録から選んで採択すること。項目3につきましては、特別支援学校高等部では、各学校の教育課程との整合性を十分に検討して、適切な教科用図書を選定することなどの留意点を記載しております。なお補足でございますが、昨年度より新しい学習指導要領が高等学校においても実施されているため、来年度につきましては、高校1年生から3年生まで新学習指導要領に基づいた教科書を使用することとなります。以上ご審議をよろしく申し上げます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、第2号議案について質疑・討論を行ないます。ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>どうして義務教育と県立高等学校で違うのかなってということが気になります。義務教育の場合は採択替えというのは、4年に1度あるのに、県立学校はおそらくその学習指導要領の改定とか、そういうことが何年かに一度あるんでその時に採択替えっていうのがあるのか、採択替えそのものって言葉そのものがないので。それはどうしてないんですかっていうことをまず疑問です。</p> <p>(田川高校教育課長)</p> <p>高等学校におきましては、採択替えは毎年行うことになっております。ですので高等学校におきましては、毎年教科書を変えていくということも可能になっているというような状況でございます。ですので例えば国語とかですね、英語とか、いわゆる素材文がいろいろ</p>
-----	---

るありますけれども、毎年それぞれの教科の先生方は、今年はやはりこういう小説や評論を読ませたいよねとか、ああいう英文読ませたいよねというようなお考えのもとですね、毎年教科書を変えているというのが実情です。

(廣田委員)

ということはですよ。高等学校の場合には、ほとんどその例えば、東高とか西高がありますが、その学校によっては、多分入学した学年は多分3年間是一緒の教科書を使っていくんだと思うけど、新しく入ってくる生徒たちはほとんど違う教科書を採用していると考えてるんですか。

(田川高校教育課長)

教科によってそのあたりの傾向も違うのかなというふうに思っております。おそらく数学とか理科とか社会とかっていうのは割と同じ教科書を選定するような傾向にあるのかなと。先ほど申し上げました国語とか英語とか、割と毎年毎年変えているのかなと思います。そういう教科科目によって少し傾向が違うのかなというふうに思っております。

(廣田委員)

そうであれば義務教育のように形式的でないから、毎年毎年その担当する先生によって教科書が変わっていくというのは、いいやり方かなというふうに思います。ここの教科書選定委員会、ここの部分が、調査員とか何とかもないですね義務教育と違って。そうなった場合その選定委員会というのは、少人数の中でやるんだと思うんですけど、この選定委員会の力っていうのがものすごく重要になってくると思うんですけど。この辺はどういう決め方をしてるんですよね。外部が入ってるのかどうかね、そこをちょっと聞きたい。

(田川高校教育課長)

高等学校における教科書選定につきましては、選定の透明性を図るとともに、また公正な選定を行わなければならないということで、毎年度通知を高校教育課の方から各学校に出してありまして、必ず外部の委員を最低2名で入れるようにというような指導をしております。ですので多くの学校で2名以上を入れてありまして、1番多い学校で5名入れている学校もあるということで公平性とか透明性を図っているところでございます。

(廣田委員)

外部の5名っていう方はどういう人たちですかね。ある程度教科書に精通してないと、その選定委員の体をなさないことになってく

採 決	<p>ると思うんですけど。</p> <p>(田川高校教育課長) 主にはこちらからは保護者代表ですとか、あるいは地域の方々というようなことで文書では出しているところですけども、実態としてはPTA役員の方々が一番多いのかなという印象です。</p> <p>(廣田委員) そうするとその教科の専門性っていうかな。その部分はもうどっちかというと高等学校の先生方でやっていかざるをえないということですか。例えば大学の先生を入れているようなことはないんですか。</p> <p>(田川高校教育課長) 大学の先生が出ているというケースについてはちょっと把握していないんですけども、実際問題としてはPTAの役員の皆様方をお願いをされていて、学校の先生方が決めた教科書を追認していただいているというようなのがあったことも現状ではなかろうかと思えます。</p> <p>(中崎教育長) よろしいですか、ほかにございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">- - - - な し - - - -</p> <p>それでは、質疑・討論をとどめて採決をいたします。 第2号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
可 報 告 ( 1 )	<p>(中崎教育長) ご異議ないものと認めます。よって第2号議案は原案のとおり可決することに決定されました。 続いて、報告事項に入ります。最初に本日配布しております。これからの離島留学検討委員会の開催についてというようなことでこれはちょっと急遽、報告をさせていただきたいと思えます。お手元ございますかね。高校教育課長。</p> <p>(田川高校教育課長) これからの離島留学検討委員会の開催についてご報告をいたします。ご承知の通り去る3月1日、本県の離島留学制度を活用して、県外から壱岐高校へ来ておりました離島留學生が行方不明になり、その後3月21日に死亡が確認されるという事案が発生いたしました。行方不明になって死亡が確認されるまでの間、学校の教職員、</p>

生徒、地域の方々が無事を祈りながら、できる限りのことに取り組んで参りましたが、最終的には大変残念な結果となりました。本県の離島留学制度は、平成15年にスタートをしており、それから20年間の間に実施校が3校から5校に増え、また入学者数も累積で1,000名を超える状況でございます。各校の特色ある教育を受けた生徒たちは、国内外に進学、就職し、活躍をしております。そうした中で、今回行方不明になった離島留学生在が亡くなったことにつきましては大変重く受けとめております。また、留学生、離島留學生の中には、様々な事情を抱えた生徒が入学してきている実態もあることから、今回委員会を立ち上げ、離島留学制度の運営上の課題を取りまとめ、2度とこのような悲劇が起こらないよう、また離島留學生が安心した生活を送れるよう、必要な手だてを検討したいと考えております。

委員会における検討内容については、「2 検討内容」の丸印をご覧ください。教職員の配置状況や離島留學生の相談体制が十分であったか。離島留学支援員を県が採用しておりますが、その役割や業務内容が現状のままで十分なのかどうか。あるいは保護者との情報交換や連絡体制がしっかりと構築されているのかどうか。住環境や里親支援は十分かどうか。県と市の離島留学の接続体制は十分かどうかといった点から、具体的に検討を加えたいと考えております。

「3 組織」については、本体でありますこれからの離島留学検討委員会のメンバーには、次のページをご覧ください。メンバーを記載しておりますが、外部委員として、弁護士や臨床心理士などの方々をメンバーに加え、壱岐対馬五島の3市の市長、教育長及び県の職員で構成をしております。また、本体の下部組織にはそれぞれ3市におきまして、検討部会を設置し、離島留學生やその関係者に対して実施したアンケートや聞き取りなどの実態調査から課題や意見要望などを取りまとめ、検討委員会へ報告することとしています。

「4 検証方法とスケジュール」につきましては、4月20日木曜日に第1回の委員会を実施いたします。その内容は、次のページをお開きください。丸の4、事務局から離島留学制度の内容、それから、離島留學生の現状、壱岐事案の概要を説明し、丸の5の協議の中で質疑を受け、離島留学制度の課題や今後の検討事項検討方針について委員の方々のご意見を伺う予定にしております。資料は「4 スケジュール」の表にお戻りください。4月下旬からは、検討委員会で、先ほど申し上げましたように、アンケートや聞き取りを実施し、取りまとめ、第2回の委員会へ報告をし、今後どのような手だてが必要か検討して参ります。その後事務局で課題を持ち帰り、検討した後、8月下旬をめぐりに第3回委員会を開催し、改善策や支援内容を取りまとめることにしております。報告は以上でございます。

<p>質 疑</p>	<p>(中崎教育長)  ただいまの報告に対するご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)  今説明がありましたけど、本当に不幸なことが起こって痛ましい事件だったんだけど。離島留学制度そのものっていうのは、僕も今日初めて1,000名を超える生徒を迎えて、長崎県がやってきた制度で、非常にすばらしい制度だと思うんですね。中には不登校の生徒たちも結構いて、その生徒たちの立ち直っていった状況があるし、あるいは中国語とか韓国語とかを学んで、そういう海外で育っていった生徒たちもいるみたいですからこの制度、本当にいい制度だと思うし、堅持して行って欲しいんですが。この検討委員会ってのは非常に時期を得て非常にいい制度だと思うんだけど。これは毎年こういう形で常設されていくものなんですか。今年いっぱいのもものなんですか。</p> <p>(田川高校教育課長)  本体の検討委員会につきましては、まずもって今年度ですね、1年をまず試行でやっていきまして、引き続き委員の皆様方から開催のご意見がありましたら開催することもあるかと思えますけれども。毎年開催するものとしては例えば壱岐の方ではその下部組織の部会の方を毎年実施していくようなことを検討していらっしゃるといふことで聞いております。</p> <p>(廣田委員)  私もそれでいいと思うんだけど、これを毎年毎年常設でやっていくとなると、また担当者にとってはこういう会議を毎年開いていくということも大変だから、やっぱりその下部組織の中で、きちっと充実させていくということが大事だと思います。今年の様子をよく見て、検討委員会の意見を聞いて、3年に1回ぐらいの開催だったらいいけど、これ毎年毎年こういう形でやっていくとなったらまたマンネリ化していくから、今年の取り組みを本当に大事なことで取り組んでいただきたい。</p> <p>(中崎教育長)  他にご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(芹野委員)  本当に残念な事案だったんですけど、この報告の内容のそのものとはちょっと違うんですけども、生徒さんとの連絡体制とか、その生徒さんを里親として迎えられている家族の方々との連絡体制っていうのは、現時点でどういうふうになっているのかを教えてください。</p>
------------	---

(田川高校教育課長)

高校生の離島留学につきましては、離島留学生在が、親と連絡を取ることにについては何ら制限を設けていないというようなところになります。

したがいまして当然高校生ですから、スマートフォンですとかそういったものを携帯しておりまして、学習時間以外の時間帯であれば子どもたちが自由に連絡を取っていいという、そういう状況になっております。

(芹野委員)

すみません、今の親っていうのはご本人の親と、県とか行政との繋がりはどういうふうになってるのかと。学生さんと、さらにその学生さんを引き受けている、里親さん。

(田川高校教育課長)

里親さんと、県とのパイプということにつきましては、直接的なやりとりはしておりませんが、県が離島留学支援員というのを雇用しておりまして、壱岐、対馬、五島に各1名ずつ置いております。その離島留学支援員の方々が、毎月必ず1度、ないしは複数回、例えば学校だよりを持っていく、その際に必ずやりとりをして、子どもたちに何か変化はありませんかとか、何かこう困ることありませんかというようなことで、里親さんの困り感も含めて聞き取りを行うようになっております。極端なものについては支援員を通して、県教委にくるというそういう仕組みです。

(芹野委員)

学生さんとはどうですか。

(田川高校教育課長)

学生とは、これも直接我々がやりとりをすることはございません。しかし、学校の職員を通してこちらの方にいろんな事案が起こった場合には、こちらに報告が上がってくるという形です。

(芹野委員)

この検討委員会の中でいろいろ検討されると思いますけど、やはり県教委の窓口がなるべく、いつも繋がってなるべく短時間で、身近に情報交換ができるような、身近になればなるほど手間はかかってくると思うんですけど、その辺りをしっかり今度設置される検討委員会の中で検討されて、よりよいものになっていくことを期待いたします。

(中崎教育長)

ありがとうございます。そこでこれをどうやって受けとめていく

<p>報告 ( 1 )</p> <p>質 疑</p>	<p>かということは多分議論になると思いますので、しっかり我々も検証して対策はとっていきたいと思っております。他にございませんでしょうか。</p> <p>この検討委員会が開かれたらその状況であるとか、そういった経過についてはまた皆さま方にしっかりご報告したいと思っております。</p> <p>- - - - な し - - - -</p> <p>(中崎教育長) それでは続いて報告事項(1)について説明をお願いします。</p> <p>(田川高校教育課長) 引き続き冊子1の10ページ、報告事項1をご覧ください。令和5年度3月公立高等学校卒業者の就職内定状況についてご報告いたします。3月末現在で、高校教育課が調査しました公立高校全日制定時制のデータでございます。</p> <p>「1 就職内定状況」につきましましては、全体の就職内定率は99.4%で、昨年同期と比較し、0.2ポイントの減少となりました。次に就職内定者のうち県内割合が67.4%で、昨年同期と比較し、2.5ポイント減少しました。新型コロナウイルスの制限が緩和される中で、県外企業の活動が活発になっていることが要因と考えられます。未内定者数が12人おりますが、現在、ハローワークに登録し、求人、求職活動をしている卒業生、公務員の補欠合格待ちのものなどがおります。未内定者につきましましては、今後も求人情報を提供し、ハローワークに繋ぐなど、関係機関と連携した支援に努めて参ります。</p> <p>「3 月別就職内定率、県内就職割合の推移」につきましまして、平成24年度にキャリアサポートスタッフを配置し、県内内定率や未内定者数の改善に取り組んで参りました。今後も生徒、教員、県内企業の理解が進むよう取り組むとともに、関係機関との連携を深めて参ります。報告は以上になります。</p> <p>(中崎教育長) ただいまの報告につきましまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員) これも毎年報告あってるんですが、今年は県内の希望者が最後の行に書いてある79人減少したと。この79人という数っていうのは、少なく見ているのか、多いというふうに見るべきなのか。0.7ポイント減少とか2.5ポイント減少って書いてあるんだけど、実際の数字でいくとどのくらい減少してるのかというのが疑問です。県内の場合人口も減ってて、減ってる中でその働き手が足りない。この前お聞きしたのは、交通機関等も運転手の数が足りなくな</p>
----------------------------	---



ってる、減便をせざるをえないとか、あるいは新聞記事だったかもしれませんが、有名飲食店がその人手不足で閉店に追い込まれたとか、これは首都圏の話だったけど。そういうニュースがあっただけで、県内の希望者が減るっていうのは、あんまり望ましくないなと思ってんですけど。この79人の減少っていうのは多いんですか少ないんですか、どう見えますか。

(田川高校教育課長)

その表のところに、一番左の方に卒業予定者数という欄がございまして、マイナス227名ということで、先ほど廣田委員おっしゃいましたように、やはり人口も減っておりますけれども、その減り具合よりも、この県内の就職希望者数79名減というのは、割合としてそれを上回った数になっております。したがって、私も県内の希望者がマイナス79名で、県外を希望してるものが42名ということについては、かなり重く受けとめているところでございます。背景としましては、我々が分析をしていますことは、特に県外の大手の企業、例えば自動車メーカーですとか、そういったところの工場から、今まで1名採用だったところが2名、あるいは3名という形で採用数を増やしてきているというようなところが背景にございます。また、これまで県内の企業と産業界と連携をしながら、県外の大企業企業の雇用水準にできるだけ近づけるように連携してやって参りましたが、このところの景気回復でさらにまた大企業も雇用水準が上がってきて、賃金がアップしてきているというところで、また少しそういった雇用面の条件が開きつつあるといったところもその背景にあるようです。

ただし、我々もそういった中で対策も考えていかなければならないということで、すでに専門高校の3年生の担任をこちら県庁の方に招いて研修会を実施しております。その中で、分析の中では県外の大手の企業は、技能職が多くございまして、技術職よりも技能職の方が多いと。県内の中小企業ですけれども、技能職よりも技術職の方が多いと。ですのでそういったところでのやりがいですとか、自分のいわゆるライフプラン、生きがいとあわせて、いわゆるキャリア教育をしっかりと充実させていく中で、単に雇用の労働条件だけではなくて、自分の生き方や考え方、そういったものをしっかりと見つめ直すような指導のあり方を今現在、現場と一緒に取り組んでいるということでもあります。

(廣田委員)

この79人という数は、多いというふうに判断していいんですか。ということであれば、なんかねこの表を見たときに、0.何ポイント減少とかこういう形で書かれてもわかりにくいんですよ。ですから感覚でいいので、非常に危機感を持っていますとか、そういう言い方で説明をしていただければ、そういう意味で私たちも真剣に考えないといけないということになってくると思うので、そのよ

うに説明をしていただきたいと思います。

私がたまたまバスに乗ったら、バスの便数が本当に減ってるんですよ。減っていて、バスは人が乗っていないかと言ったらもう満員の状態で、もっと便数を増やせばいいなと思ってるんですけど、やっぱり人手が足りないということだろうと思うんですよね。ですから、さっきの離島留学制度も非常に大事な制度だと思うんですよ。県内の生徒が減っているんだから、県外から連れてくる、あるいは大学とも連携して、大学生も外国の留学生を連れてくるとか、そのようにやっていかないと、人手不足は解消しないっていうように感じるものですから、さっきの離島留学生と合わせてしっかり生徒が増えるような対策もやっていかなきゃいけないということをお願いします。意見です。

(嶋崎委員)

子どもたちのことを中心に考えなきゃいけないんですけども、その現実の問題としまして、とりわけ離島とか半島、まず高校卒業して、地元に残らないんですよね。ですから、芹野委員もホテル業をなさってらっしゃるけれども、五島で申しますとリトリート ray っていう8月29日にオープンしてやはりサービスの要員が足りないんで、部屋が全部売れないんですね。雲仙なんかも同様で、星野リゾートさん、宮崎旅館さん。やはり、売り止めせざるをえないというのが実態なんです。確かに離島半島は給料が安いんですけどもね。何とかやっぱりその地元で踏みとどまっていたらいいね。だから今後は、それこそ行政なりでなかなかそれぞれの企業っていうのは、待遇面ではあまり思い切ったことできないから、そういう支援をしないことには、私どもホテルを五島に2つ、雲仙に1つありますけれど、福岡からの派遣です。そうすると今度は宿舍が五島にない、ホテルの客室に宿泊させて、売り止めせざるをえないっていうような現実が実は問題なんです。これ見て工業高校の卒業生が多いんですね、今実際。478が県内で県外が400。ソニー、それから今後は京セラ、青田買いはそのようなところで、高専も含めて。それからTSMCもまた第2工場まで作ろうとしてる、こういうところを考えると、県内にとどまらないじゃないかなというふうに本当に危惧をしています。先ほどおっしゃったバスの運転手、私ども、一気にこのコロナの影響もあって、やっぱり働き方が変わったというか、働き方に対する考えが変わったんでしょう。早期退職を60過ぎでして、年金をもらう前にお辞めになる方なんかも増えてきたんですね、私ども70前まで働いていいよという仕組みにしているんですけども。本当人手不足に陥ってしまうのが、今長崎県の実況だと思います。お給料が安いこともあって。だからこの高校生について何とか地元で働いてもらうような、官民あげた対応策ということをして教育という部分だけじゃなく、何か考えないと大変なことになるだろうというふうに危惧をしています。以上です。

(中崎教育長)

ありがとうございます。先般、長崎商工会議所とも意見交換をさせてもらった中でそういった話になって、やはり教育界と産業界がより連携しなければいけないということで、人材確保検討委員会を立ち上げたってことを聞いておりますので、より我々も産業界のニーズをしっかりと酌み取って、そのニーズに合うような学びをして、マッチングしていくというような動きを進めたいと思っています。今回高校教育課の中に、新たにキャリア教育班というのを立ち上げましたので、今いろいろご意見が出たところをしっかりと教育行政としても貢献していくというようなことを進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(嶋崎委員)

ちなみにそのバス業界におきましては、日本バス協会という組織があって理事会なんかちょっときてるんですけど、外国人をとにかく採用するしかないってところまで実際来ています。決して西肥バスとか私どもとかっていうだけの話ではなく、全国のバス会社どこも運転手がないという状況です。若い人は免許も取らない。車に乗らない、ましてやこういう物流であるとか、バスとかという大型の免許を取って運転手をやりたいという人たちが本当に少なくなっている。危機的な状況であるという事実があります。ちゃんとお不便をおかけしないようにとは思っているんですけども。

(伊東委員)

外国人を採るといっても、日本はやっぱり賃金が安くなってしまって、例えばASEANとかそういうところからの人もなかなか来なくなってるんですね。

(嶋崎委員)

もうみんな韓国に行ってるんですよ。

(伊東委員)

そうですね。

(嶋崎委員)

円安ですから、仕送りをしなきゃいけないっていうミッションを抱えて今まで日本に来ていたんですが、ASEANも厳しい状況です。まだまだネパールがなんとかいますけれども、だんだんベトナムとか多分いなくなるんじゃないかというように思っています。

(芹野委員)

もしかしたら高校教育課さんの仕事の範囲ではないのかもしれないんですけども、この就職するしない、就職した県内県外だって

いう率もそうなんですけど、定着率っていうんですか、これも一つ見ていく数字に、もし上げられればよろしいんじゃないのかなと思います。もしかしたら産業労働部の方かもしれないんですけども、私も自分で採用をして、今年も4名採用させていただいたんですが、入社式をしたその日に1人辞めるというようなことがありました。実は相談があるということで、よくよく話を聞けば、実はその面接の時から試験があって、入社して仕事を始めるところまで、自分自身は非常に疑問に思っていたっていうか、それは生徒さんご本人の言葉なので、ご両親の方とか、学校の方とかがどういうふうなお話をされたのか私は知る由もないんですけど、多分学生さんからすれば、自分の行きたい方向じゃないところに何となく来てしまっていて、もうとどのつまり、入社してからもうこのままではっていう、追い詰められたような形で実はっていう話をされたんだと思います。学生さんによりけりだと思いますが、進路指導の中でやっぱりその定着率っていうところも少し見ていかないと、その場合によっては就職率ばかりを追うばかりに、ご本人の意思と違うところに、無理やりっていう言葉は使えませんが、ちょっと意思が固まらないまま決めちゃって、後から早期に辞めてしまうというような場合も、それは本当に就職したといえるのかという疑問もあるので。例えば3ヶ月とか半年とかというあたりで、学校の方でヒアリングをされたりすると、その数字が辞める数字じゃなければ安心なんですけれど、私の経験上、若い方で、何人かはすぐ辞められて、それは何か待遇とかそういう問題ではない、何かがあるような気がする。意見として。

(中崎教育長)

何かコメントありますか、高校教育課長。

(田川高校教育課長)

私もですね、県内就職の割合のみならず、離職率の推移あたりはしっかりと追っているところまでございまして、やっぱり芹野委員おっしゃられるように、しっかりと定着させていくということも我々も一つの使命なのかなというように思っています。

そういったところで、昨年度ぐらいから就職にあたって、応募前に少なくとも3社ぐらい会社訪問して、見比べてみましょうということ子どもたちに提案をしております、そういったことで、一番どういったところが自分に適した企業になるのかといったところを選定させながら考えさせていくという取り組みを今やっているところです。

(中崎教育長)

私も観光産業をやってきたときにそういう特にサービス業というのか、離職率が高いと。そういう意味でいけば、さっきの学びの中に相手の産業の厳しさも含めて知ってもらっていることも多分大

事だろうなっていうことがわかった上で、きっちりマッチングして  
いくっていうことが結果的にいいようなケースもあったようなこと  
もございました。

( 芹野委員 )

これが就職して数年っていうことであれば、職業そのもの、もし  
くは仕事のそのものに何らか自分と合わないか、合わなかったもの  
があったというふうに思えるんですけど、入社してすぐとか、1ヶ  
月2ヶ月ぐらいになると、そもそものマッチングのところ、もし  
くは本人が本当にやりたいと思ってきたのかっていうところにあるの  
かと思うので。その辺り分けて、定着率ということも考えていただ  
ければと思います。

( 中崎教育長 )

その離職率についても把握できるんですか。

( 田川高校教育課長 )

労働局です。

( 中崎教育長 )

労働局にあるんですね。そういった数字を見ながら、我々も学び  
の中でどのようにしっかり定着できるかということ、取り組んで  
いきたいと思っておりますので、よろしく願います。他にございま  
せんか。伊東委員。

( 伊東委員 )

今のことに少し関連してですけど、高校生のインターンシップ  
は、あっているんですか。

( 芹野委員 )

インターンシップで1人入ってくれました。私のところは、ず  
っと来て、そのままよかったから就職。その子は辞めてないんです。

( 中崎教育長 )

さっき申しましたように我々知事部局と、今の産業の状況はどう  
なのか、求める産業人材はどうなのかっていうところをくみ上げ  
て、そこで学びと定着させるようなことはより強めていきたいと思  
ってます。しっかり対応して参りたいと思ってます。

( 嶋崎委員 )

インターンシップについて申しますと、やはり短いですよ、期間  
が。だからいくつか経験できるような、もう少しインターンシップ  
に時間を割いていただきたい。就職を希望する生徒向けにいろんな  
講演会とかをやっていますよね。これもどちらかという帳面消し

報 告 ( 2 )

みたいな感じで、1回あればいいみたいなように見受けられます。だからそのこともいろんな形でお話をしてもらおうというようなことを今後手掛けていただければと思います。

(中崎教育長)

わかりました。今日のご意見もしっかり踏まえて対応をよろしくお願いしたいと思います。

それでは続きまして報告事項(2)について、お願いいたします。

(石橋特別支援教育課長)

失礼いたします。資料12ページをご覧ください。令和5年3月特別支援学校高等部卒業生の進路状況についてご報告いたします。まず1の特別支援学校高等部卒業生の進路につきましては、障害種別に整理しています。下から2段目の合計の欄をご覧ください。令和4年度の特別支援学校高等部卒業生が221名、訪問教育を含めると全体で224名です。このうち、進学者は12名となっており、盲学校、ろう学校からは高等部専攻科へ、知的障害特別支援学校からは、障害者能力開発センターへ、肢体不自由特別支援学校からは、大学及び障害者能力開発センターへ、病弱特別支援学校からは高等技術専門学校へ、それぞれ進学をしております。また、就職した卒業生は80名、福祉サービスを利用する卒業生は、訪問教育を含めると127名で全体の5割強となっております。未定や在宅は、訪問教育を含めると5名となっており、内訳は入院中または病気療養中などとなっております。

次に、2の、盲・ろう学校専攻科卒業生の進路についてです。専攻科の卒業生は、ろう学校から3名でした。3名とも就職となっております。続いて3の過去5年間の知的障害特別支援学校高等部の就職率の推移ですが、(1)の就職希望者に対する就職率は100%でした。(2)の卒業生全体に対する就職率は41.6%となっており、前年度より2.1ポイント減という結果になりましたが、卒業生全体に対する就職希望者が少なかったことが要因となっております。

職業的自立を目指す生徒の育成に向け、他の特別支援学校より約2か月早く入学者選考を実施しています、虹の原特別支援学校高等部就業サービス科と、希望が丘高等特別支援学校におきましては、それぞれ7名、21名、計28名が卒業し、全員が就職を実現することができております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、希望する進路の実現率の低下が危惧されましたが、状況に応じて臨機応変に進路指導計画の変更等を行い、ほぼ生徒の希望通りの進路を実現することができております。具体的な就職先の状況については、次の13ページをご覧ください。長崎県教育委員会では、清掃の技能について検定を実施する長崎県特別支援学校キャリア検定を実施してお

<p style="text-align: center;">質 疑</p>	<p>ります。近年は、この検定を通して身につけた清掃の技能を生かし、医療、福祉を中心に様々な職種で清掃担当として活躍し、就職をしております。また、この長崎県特別支援学校キャリア検定においては、一昨年度から新たに事務アシスタント種目を開発・実施しており、この分野においても、生徒が在学中に、事務業務についての技能を身につけられるよう取り組んでおります。令和4年度は、金融保険業において、事務補助員として就職をしております。なお、就労した卒業生のうち、正規雇用者数は高等部16名、専攻科2名となっております。</p> <p>今後の就労支援の充実に向けた取り組みとしましては、今年度から障害のある子供の活躍応援事業、スポーツ触れ合いプロジェクトを実施することとしております。この事業は、スポーツ体験活動を通して、特別支援学校の生徒の自己肯定感や、意欲を高めるとともに、V・ファーレン長崎や全県下のパートナー企業との関係を強化し、新たなキャリア教育の機会の創出や現場実習、障害者雇用につながる仕組みづくりを行い、共生社会の実現を目指すものです。新しい職域や、業種へ就労の可能性を探って参りたいと思っております。報告は以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。廣田委員。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>12ページの特に3番目の項目の知的障害特別支援学校高等部の就職率、令和4年度100%っていうのは、これはもう本当に黒い太字で印刷して欲しいなと思うぐらい、素晴らしいんじゃないかと私は思います。100%、77人の生徒が、全員希望通りに就職できたっていうのは画期的なことではないでしょうか。ですから、広く公表してマスコミ等にもこういう結果になりましたと。100%を達成したのは長崎県で初めてなのか、それを知りたいんですけど、どうですか。</p> <p>(石橋特別支援教育課長)</p> <p>就職希望者に対する全員就職っていうのは、過去までさかのぼることはできないんですけども、近年では初めての結果となっております。これにつきましては、特別支援学校の進路担当、あるいは卒業生の担任などが非常に積極的に企業等を回らせていただいた結果だと思っておりますので、そういったことについても、特別支援教育課のホームページなどの媒体を通じて周知をしたいと考えております。</p> <p>また、一般企業の方を対象とした就労フォーラムなど、企業の方を招いた研修会等も実施しておりますので、その中でも周知を促して、特別支援学校の子供たちでもやれることがたくさんあるん</p>
--	---

だということを周知して参りたいと思っております。

(廣田委員)

であれば、この100%という数字は広く公表して、そのホームページぐらいじゃなくて、投げ込みぐらいしてね、今年はこういうふうに障害のある子供たちが100%希望通り就職できましたっていうことを広く公表して何か勇気づけて欲しいなっていう気がします。

それと、おそらく今説明があったように、関係の先生方が大変苦労されたんじゃないかと思うんですけども、何か苦労話とか、こういうこんなことがありながらこういうことがありましたとか、そういうニュースはないんでしょうか。そういうこともあわせて公表したらどうかと思います。

(石橋特別支援教育課長)

ありがたいお話ありがとうございます。特別支援学校では高等部ですけども、1年間に2回、1回の実習が2週間から3週間、それを3年間行います。それは生徒の実態、子どもの実態を雇っていただく企業の方にもよくわかっていただくようになっております。それだと今までの実習先だけではどうしても足りなくなってしまうケースもございますので、生徒の実態や特性に応じた、また新たな職域の実習先の確保に、特に進路指導主事は苦労したというような話を聞いております。またここ数年は、実質的な採用試験となる3年生の現場実習が、コロナウイルス感染症の影響で、特に病院や高齢者施設での実習が断られるっていうケースがございました。卒業間際まで、進路について検討を重ねる必要がある例がたくさんございましたので、そのため、進路の担当やもちろん担任も含め、ぎりぎりまで保護者面談や実習先の確保、実習先への周知、子供の特性の理解、そういったところに努めていただいたということがやはり一番苦労をかけたんじゃないかなと聞いております。

(廣田委員)

もう1回繰り返しますけども、本当にこの100%っていう数字はすごい数字なので、広く公表して、おそらくその生徒の保護者たちも一生懸命苦労されたと思うんで、広く一般の方に知っていただきたいなと思います。

(中崎教育長)

ありがたいご指摘です。戦略的になかなか教育というそういったブラックイメージばかりが先行しているので、特に今年度はそういったニュースを発信していこうと思っています。

ですからこの数字だけじゃなくて、さっきの話や、例えばこの昨年度の島原の研修大会など、ちょっとストーリーをつけて、広報と



どうかパブリシティに努めていただくよう、よろしくお願い致します。企画広報班の方もしっかり連携してください。

(嶋崎委員)

私どものグループでも何人が働いていて、今年も多分五島自動車の方で1人採用させていただいて、数日前に彼と挨拶してきました。本当一生懸命に裏方単純作業なんだけども働いていて本当に助かっているんですよ。

一般の人と彼らとのコミュニケーションや、スピードが速い遅いといったそこら辺の調整が取れていけば、もっと同じ職場にたくさん採用できるだろうなと思ったりしているんですけど、なかなか皆さんでお世話をしながらというのが現実かなと思いますけれども、本当に五島の方は頑張っていました。どんどんお引き受けします。

(中崎教育長)

よろしくお願い致します。ありがとうございます。他にご意見はよろしいですか。それでは以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いします。

しばらく休憩しまして、4時20分から再開をいたします。よろしくお願い致します。